データヘルス計画とは

政府発表の「日本再興戦略(2013.6閣議決定)」で掲げられた"国民の健康寿命の延伸" を図るため、全ての健保組合に対して・レセプト等のデータ分析、それに基づく健保加入者の健康保持増進のための事業計画として作成・公表・事業実施・評価等の取り組みを求めたもの。 「健康寿命の延伸」と「医療費の適正化」を同時に図ることが目標。

■健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針

平成16年7月30日厚生労働省告示第308号

最終改正:平成26年3月31日厚生労働省告示第139号

第二 保健事業の基本的な考え方

二 健康・医療情報の活用及びPDCAサイクルに沿った事業運営

保健事業の効果的かつ効率的な推進を図るためには、健康・医療情報(健康診査の結果や診療報酬明細書等から得られる情報(以下「診療報酬明細書等情報」という。)、各種保健医療関連統計資料その他の健康や医療に関する情報をいう。以下同じ。)を活用して、PDCAサイクル(事業を継続的に改善するため、Plan (計画) —Do (実施) —Check (評価) —Act (改善) の段階を繰り返すことをいう。以下同じ。)に沿って事業運営を行うことが重要であること。また、事業の運営に当たっては、費用対効果の観点も考慮すること。

当健保では、平成27年度(2015年)より第1期を開始(概略は機関誌「けんぽだより」に掲載・公表(No.112/114/115号)。

今後、計画書を含め Web Site に掲載・公表をして行きます。

皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。